

# 第3回魚津市学校教育審議会会議録

魚津市学校教育審議会  
平成25年11月25日(月)

### 第3回 魚津市学校教育審議会会議録

1 日 時 平成25年11月25日(月) 19:00から20:40まで

2 場 所 魚津市役所第一分庁舎会議室

3 出席者

#### 【審議会委員】

大 城 克 明 (魚津市PTA連合会 会長)  
岡 本 安 克 (魚津市自治会連絡協議会 会長)  
小 澤 英 子 (魚津市民生委員児童委員協議会主任児童委員)  
笹 田 茂 樹 (国立行政法人富山大学人間発達科学部准教授)  
坪 崎 千 夏 (公 募 上野方小学校PTA 会長)  
中 田 進 (富山県公民館連合会理事)  
濱 元 郁 子 (保育所・保護者代表 大町幼稚園保護者)  
元 野 雅 樹 (新川青年会議所理事長)  
山 浦 春 美 (魚津市立大町小学校 校長)

#### 【事務局】

長 島 潔 (教育長)  
川 岸 勇 一 (次長兼教育総務課長)  
八倉巻 清 彦 (学校教育課長)  
江 田 直 樹 (教育総務課総務係長)  
武 田 菜穂子 (学校教育課学校教育係長)  
石 坂 留 美 (教育総務課総務係主査)  
明 石 主 計 (教育総務課総務係主任)  
松 倉 貴 宏 (教育総務課総務係主任)

4 審議会内容

(1) 挨拶(長島教育長)

皆様お疲れのところ、また、足元の悪いなか、第3回目の学校教育審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。第2回目の審議会では、今回の審議会が一番の要となる「学校をいくつにするのか。」ということについて、ご審議していただきました。本日は前回の審議内容を受けたうえで、4校にした場合の通学距離や通学手段についてご協議いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## (2) 第2回学校教育審議会の会議録について

### 【会 長】

前回に引き続き議事を進めさせていただきます。さて、前回の会議では、学校視察の感想について確認していただいたのち、平成35年度までの地区別児童数推計に基づき、具体的な学校統廃合の枠組みについて議論していただきました。そこで、事務局が提示した統合案の2（[配布資料 10](#)）である、4校に統合するという案で、皆さんのご異議はなかったと思います。

本日は、最後の審議事項である、学校の通学距離及び通学手段の方向性について協議しながら、各学校の統廃合の位置、枠組みについて再度ご意見をいただきたいと思っております。積極的なご発言をよろしくお祈いします。

それでは、第2回学校教育審議会の会議録について事務局より説明願います。

### 【事務局】

お手元に第2回目の議事録をお配りしております。第1回目と同様、氏名については、A、B、C委員という形で伏せております。また、事務局でまとめた会議録を会長に確認していただき、魚津市ホームページに掲載しております。なお、ホームページに閲覧カウンターを設置しました。1週間で約200アクセス程ありました。（市民の皆様は）ある程度（審議会の内容に）関心があるものと感じております。

### 【会 長】

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

※委員より発言なし

## (3) 議事

### 【会 長】

それでは審議事項に入ります。審議事項(1)「4校に統合した場合の通学距離について」及び審議事項(2)「適正な通学手段の確保について」は、ともに関連しますので、一括して事務局より説明願います。

### 【事務局】

「4校に統合した場合の通学距離」について説明 [配布資料 11](#)

「適正な通学手段の確保」について説明 [配布資料 12](#)

※説明内容は記載省略

### 【会 長】

ただいま事務局より通学距離について3km以内は徒歩、それ以上になるとスクールバスを考慮するという案が提示された。ご意見、ご質問があればお願い

したい。

**【A委員】**

第2回審議会で、スクールバスについて坪野小学校から松倉小学校への事例について説明があったが、再度詳しく示してもらいたい。

**【事務局】**

坪野小学校と松倉小学校が統合したときに、保護者からの要請もありスクールバスについて検討した。その中で、教育委員会では、坪野地区で市民バスを運営しているNPO法人と協議し、スクールバスの運行を依頼したところ了承を得た。車は市の所有である。登校時に1便、下校時は低学年と高学年の帰宅時間が異なるため、2便運行している。

前回は申し上げたが、教育委員会より、「坪野小学校から松倉小学校へスクールバスを運行する。」と提案したのだが、保護者から自発的に「足腰が弱くなったり肥満になったりするのでは、スクールバスは観音堂交差点で降ろしてもらいたい。」と逆に提案された。そのため、スクールバスは坪野小学校から観音堂交差点までの運行となっている。下校時も松倉小学校から2kmほど下った観音堂交差点に（児童が）集まり、そこからスクールバスに乗っている状況である。ただし、もともと降雪時については、とみ里団地の児童はバスで登校していたこともあり、冬場は坪野小学校の児童もバスで松倉小学校まで登校している状況である。

**【A委員】**

スクールバスなので当然に運賃等がかからないと思うが、スクールバスの運行費用と市民バスとの関係について説明していただきたい。

**【事務局】**

スクールバスの費用についてだが、平成26年度当初予算要求で、NPO法人への委託料、バスの管理費等として車検代、燃料費、車庫の借上料を含め、約130万円を計上している。これは例年並みの予算要求である。

また、既存の市民バスとの関係だが、もともと坪野地区では、NPO法人が市民バスを地区から魚津駅まで運行していた。しかし、スクールバスの導入をしたときに、それまで2名の運転手であったが、人員が足りないということで、NPO法人に新たに1名雇い上げていただき、現在は3名で運行してもらっている。

**【会 長】**

ただいまの説明では、NPO法人への委託料及び（車両）管理費で年間約130万円支払っているということだが、教育委員会では年間約130万円以上の支出はないということか。

**【事務局】**

支出していない。

**【会 長】**

（スクールバスの管理運営費は）かなり安価だという印象を受けた。スクールバス1台を別枠で運行すると費用はどれくらいかかるのか。

**【事務局】**

委託先による。今は利益を追求しない地域のNPO法人に委託しているため費用は抑えられているが、民間事業者となると、2から3倍の費用がかかるものと考えられる。

**【事務局】**

スクールバスの導入費用についてだが、ミラタンが描かれている市民バス程度の大きさで約900万円の購入費が必要となる。国の補助制度は500万円を上限とし、その2分の1が助成されるというものだが、仮に900万円のバスを購入しても250万円しか補助されない。加えて、バスの維持費として燃料費、車検代等がかかる。

坪野小学校の場合、もともと市が所有していたマイクロバスを利用し、運行のみしているが、それでも（年間）約130万円かかる。事業者のバスを利用することとなった場合、委託料に借上げ賃料を上乗せして支払わなければならないものと考えている。また、地域のNPO法人等に委託できない場合は、市内のタクシー会社といった民間事業者に委託することになるが、この程度の費用ではお願いできないものとする。

**【会 長】**

他の自治体によっては、スクールバスの運行費用だけで、年間億単位の費用かかると聞いたことがある。その点で比較すると非常に安価で運営していると感じる。

**【E委員】**

私の地区のスクールバスは、登校時1便、下校時2便の1日3往復。距離にして延べ30kmである。夏休みは1から2便しかなく、冬休みも少ない。（費用は）年間では40万円から50万円くらいで収まっている。スクールバスも市民バスも支出は同じ魚津市に違いはない。実費だけで運営させていただいている。スクールバスに市民バスのような高級なものはないだろうし、人件費も1回いくらといった費用で考えれば良い。ただし、地区によっては容量が足りるかどうかが疑問があるバスもある。仮に、蛇田地区には40人の児童がいるが、全てスクールバスの対象となった場合、現行のバスでは容量が足りない。

**【A委員】**

今の発言に関連してだが、松倉小学校の児童が全て住吉小学校に通学した場合は66人。上野方小学校に関しては130人ほどになる。1回の運行では間に合

わない。1ルートでいいのか、または別ルートも必要なのか。また、バスの規模等も検討しなければならない。

**【E委員】**

全校生徒が対象となるのであればそうであるが、地区によっては距離の短いところも長いところもある。天神地区を考えたとき、(例えばスクールバスの適用範囲を) 4kmとすれば、対象地区は東山地区のみであり、人数は限られてくる。全校児童を対象とすれば、スクールバスはいくつあっても足りないのではないか。

**【A委員】**

松倉地区や、片貝地区はかなり外れてくる(スクールバスの対象になる。)

**【E委員】**

そのようなところは別途に考える必要がある。それ以外については、市民バスを利用する方法を考え、止むを得ない場合は、別ルートを検討するなどして対応すればよい。

**【会 長】**

市民バスを利用する場合、一般の人はどうするのか。

**【E委員】**

(スクールバスに転用した)市民バスには一般市民は乗せないほうが良い。天神地区の(スクールバスに転用した)市民バスには乗っていない。しかし、松倉地区の中学生がスクールバスとして利用している市民バスには、市民も乗車している。それでも「スクールバス」と称するのは、私には解せない。スクールバスとは直接学校に行くものである。各停留場に停まるバスはスクールバスではない。

**【事務局】**

補足説明をする。当初、坪野・松倉地区へ運行している市民バスは、スクールバスと共用していたが、「窮屈で乗車できない。」という声があったため、今は別便となっており、単独で生徒のみ乗車している。

**【E委員】**

商工観光課との話し合いになるが、スクールバスとして借り上げたならば、学校までの直行便とするべきである。各停車場に停まり、学校に行ったとしても、魚津駅に行けば、そのバスは「通勤バス」である。

**【A委員】**

スクールバスと市民バスの利用目的をきちんと分けて設定すべきであるということか。

**【E委員】**

(市民バスの運行ダイヤの)間合いを利用して、スクールバスとするべきで

ある。

#### 【会 長】

スクールバスと市民バスを別便とするかについて議論されているが、スクールバスの委託先の事情もあり、(学校統廃合後の通勤手段について)計画が具体化していく中で調整していくことになるのでは。

#### 【E委員】

「スクールバスの利用者がいなくなったため廃線とする。」というように市の方針が変更される可能性もある。現行のスクールバスを比較すると、他のルートのおおむね3分の1程度しか乗車していない路線があるなど、利用状況に差が見受けられる。そうした場合、(市としては)便数の変更等も当然に検討されるものだ。その時は(市民バスの利用について)再検討しなければならない。現時点では、市民バスを併用する方向で考えていくべきである。

#### 【事務局】

教育委員会としては、審議会の議論を踏まえて、市民バスを活用できるところは活用し、出来ないところは民間事業者への委託も含めて考えていかなければならないことだと思っている。

本日の論点としては、何らかの基準で、審議会としての(スクールバスを利用する範囲について)線引きをお願いしたい。その基準が、国で定められている「4km」なのか。あるいは、事務局が提示した「おおむね3km」なのか。または、「3kmでも長すぎるのではないか。」といったご意見も含め、検討していただきたい。しかし、2kmで線引きすると、12校を4校に統合した場合は相当数の児童がスクールバスでの通学となる。当然、スクールバスが1台、2台、3台でも収まらないといった事態にもなりかねないため、その点も考慮していただきたい。また、現在も、本江校下の石垣新地区の児童は3km近い距離を歩いて通学している。このことから、事務局は「おおむね3km」という距離を提案したところである。

#### 【会 長】

事務局の提案では、スクールバスを利用する目安として「おおむね3km」としているが、文部科学省の基準では4kmである。実際には、さらに短い2kmという話もある。これについて何かご意見はありませんか。

#### 【E委員】

配布資料12にも記載されているが、国は、小学校の通学距離をおおむね4kmと定めている。現に4km以内ということについては、私の地区に限ってだが、保護者の皆様からも理解を得られているものと思われる。仮に、2kmでもスクールバスの対象とした場合、国の補助は得られないのではないか。助成制度の利

用を考慮した場合、国の定められている基準を守る必要があると思う。私の意見は4kmである。

【会 長】

4kmであると、子どもが歩くと、通学に1時間以上かかる（1時間20分との声あり）。

【B委員】

吹雪の中、吉島小学校に通学している小さな子どもを見かけると、かわいそうで見られない。「子どもの足が弱くなる。」という意見はあるかもしれないが、子どもたちは（学校の）グラウンドで駆けっこなどしている。あまり通学距離のみで検討するのではなく、子どもたちの安全、安心を最優先に考えて行きたい。

2kmと3kmではスクールバスの利用状況は相当異なるのか。

【事務局】

2kmと3kmではスクールバスが必要となる児童数は大きく異なると思われる。

【A委員】

（スクールバスの利用について）学校までの距離ということもあるのだろうが、坪野小学校の例のように、通学途中で降ろし、そこから学校まで2kmといった基準もあって良いのではないか。

【会 長】

途中下車も検討するという意見なのか。

【事務局】

坪野地区の児童は観音堂の交差点で下車しており、その場所から松倉小学校に通学しているが、（同様に）下車した場所から小学校までの距離を一つの目安とするという意見でよろしいか。

【A委員】

そのとおり。

【B委員】

一つの提案だが。学校より1km手前で下車するということになれば、学校から1km以上離れているのであれば、児童は全てスクールバスを利用できるという案もあるのでは。

【事務局】

スクールバスの利用は様々な方法が考えられる。実施にあたっては十分に検討していかなければならないが、原則は、「学校までの距離がどれくらいなのか。」を基準に考えて行きたい。あまりに細かく設定し複雑にするよりも、簡潔にした方が運営しやすいと思われる。ただし、実際に実施するときは、保護者の意見も聞きながら個別に検討していく。本日の審議会では、（スクールバス運

用の) 目安をご提示していただければありがたいと思っている。

全国の事例を検討すると、いろいろな運用をしている。例えば低学年と高学年とでは距離を変えている自治体もあるが、一方では、そのような運用は集団登校にはならず、問題があるといった意見もある。

**【B委員】**

保護者が一番心配するのは集団登校時の事故である。毎年事故で新聞を賑わしている。

**【会 長】**

おそらく、通学路でも危険な状態の場所等、いろいろある。もちろん、個別に配慮する必要がある。ここでは、原則何kmでスクールバスを利用するかについて議論を進めてまいりたい。

**【会 長】**

低学年の児童で3kmを歩くとすると、1時間以上かかるものと思われる。

**【A委員】**

平地だったらよいが、上ったり下ったりする場合もある。

**【事務局】**

先ほど事務局からも説明したが、本江小学校に通学している石垣新地区の子どもたちは、坂もあり結構山手だが、2.6kmを歩いて通学している。

**【D委員】**

(石垣新地区の子どもたちは) 朝7時くらいには通学し始めている。

**【A委員】**

冬場は保護者の方が、その地区で、交代で送り迎えをしている。

**【E委員】**

現在、4km以上がスクールバス利用の対象となっている。しかし、横枕地区の児童は3.3kmしかないのに利用している。理由は、北陸新幹線の工事の影響によるものである。ダンプが工事現場から出入りし、大変危険だという理由である。今、工事は終わっているが、スクールバスは継続している。(通学路の) 袋地区までは歩道が整備されているが、その山手はない。降雪時、通学路に除雪が山積みとなり、車道を通らなくてはならないため危険な状態が続くからである。そこで、特例で利用期間を延長している状況である。したがって、(スクールバスの利用延長等) 特例というものも運用の中で適宜行っていかなくてはならない。

また、スクールバスの利用について検討するとき、熊の問題もあった。松下工場(東山地区)のところにも熊が出た。ましてや、坪野地区や北山地区、上野方地区はより多く出没する。そういった問題が出たときに、例外的にスク

ールバスの活用を検討するなど、運用の中で必要に応じて柔軟に検討すればよい。

【会 長】

(通学手段について) 冬場は特段の配慮をしなければならない。

【会 長】

この審議会での議論は、平常時はどうするかについて検討したい。

(基準を) 2 kmと 3 kmの違いを検討するにあたり、3 kmとした場合でも、現状の市民バスだけでは賄いきれない地区がある。仮に 2 kmとした場合、スクールバス独自で運行しなければならない路線も出てきて、費用もかなりかさむ可能性もある。そういった兼ね合いについて協議したい。

【E委員】

前回の審議会でも話したが、地域によって、山手に行けば行くほど子どもの人口は一極集中している。私の地区では全校児童の 90%近くが一つの地区に集中している。現在、(その地区の) 児童数は 40 人ほどだが、40 人全てがスクールバスで通学するとした場合、今の市民バスの 1.5 倍の大きさが必要となる。市民バスを大型に変更しなければならなくなるのだが、(利用が) 1 回だけのために変更するのはどうかと思う。よって、スクールバスの利用地区を割愛することも必要である。ともあれ、原則的には市民バスをスクールバスとして活用することが必要であると提案すべき。

【会 長】

相手方(委託先)があることなので、審議会としては「スクールバスの利用は、市民バスを考慮に入れる。」といった程度でしか答申できないと思われる。

【E委員】

悪戯にバスばかり導入し続ければ、財政はいくらあっても足りない。小さなバスや 1 BOX タイプの乗用車で賄える地区もあると思う。

【会 長】

スクールバスの路線が増えると、バスの維持費だけではなく、人件費も大きな負担となる。

【会 長】

他の意見はありませんか。

【H委員】

私の自宅は学校から 4.5 km 離れていたが、子どもたちは歩いて通学していた。通学に 1 時間半かかるため、朝 6 時半には家を出ていた。大人であれば 4 km は 1 時間程度で歩けるが、(集団登校時に) 1 年生から 6 年生がいる場合、1 年生

に合わせる必要があった。そこで、途中2 km地点で休憩をとって登校していたため、通学時間に1時間半は最低必要であった。では、「とても大変であったか。」という、「随分たくましく育ってくれた。」という印象である。

通学距離が4 kmは長いと思うが、かといって、2 kmぐらいだと歩かせたいという思いがある。そこで、「スクールバスを何処からスタートさせるのか。」ということを考えていた。

スクールバスは、一番遠い所の児童から乗せていくという方法もあるが、例えば、片貝小学校からスクールバスをスタートするならば、現在、片貝小学校に通学している児童は、学校まで歩いてきているため、その後、吉島小学校までスクールバスを利用したとしても、全く歩かない状況にはならない。また、西布施小学校も、学校をスクールバスのスタートとすれば、同じである。そのような方法もあって良いのではと思う。4 kmは遠いが2 kmぐらいだと歩かせたいという思いから、私は事務局が提示した3 kmが適当であると考えている。

**【会 長】**

他の委員の方はいかがですか。

**【C委員】**

スクールバスになったとしても、集団登校は継続されるのか。

**【A委員】**

集合場所までは集団登校になると思われる。

**【E委員】**

地区の中の集合場所にバスが来て、学校まで直行で運行される。

**【会 長】**

他にご意見はありませんか。

**【G委員】**

私もH委員と同じく、山手の地区では、児童は一旦学校に集合し、そこからスクールバスを利用する方法を考えていた。正直、2 km、3 km、4 kmと、この場で睨めっこしていても「答えはなかなか出ないのでは。」と感じる。しかし、最終的にはキロ数で結論を出さなくてはならないと思っている。

先ほどより心配していることは、(スクールバスの利用範囲について) 結論が出ても、降雪時や熊の出没、不審者の問題等があった場合、急な対応が出来る体制を整える必要があると考える。(本江校下の) 石垣新地区に住んでいる皆さんは、急な問題が起こった場合、どのように対応されているのか。

**【事務局】**

例えば、熊の出没情報が教育委員会に入った場合は、学校に連絡する。その

際、学校から保護者に迎えに来るようお願いすることや、下校時間を早めての集団下校、教員が下校に付き添う等、個々に安全対策はとっている。

#### 【G委員】

2 kmと3 kmでは、(スクールバスを利用する) 児童数が大きく違うということから、正直、迷っている状況である。間をとって2.5 kmでも良いと思う。

#### 【D委員】

私は3 kmぐらいがちょうど良いと思う。歩くことも大切だし、下校時に寄り道をして、1時間かかるところを1時間半かかっても、それは子どもたちの経験の一つとして、大事なことであると思う。子どもたちに体力を付けてもらう意味も込めて、3 kmを基準とすることが適当であると考えている。

また、(私の子どもが通う) 小学校では、熊の出没情報が多い。教育委員会からメールが小学校に配信され、そのメールが、小学校から各保護者に届く。数年前の一時期、熊が大変多く出たときは、1か月くらい登下校時に子どもの送迎をしていた。仕事の都合で、迎えに行く時間が遅くなる場合は、学校の家庭科室や図書室で子どもたちは保護者の迎えを待っていた。最近では、先生方が、自宅前まで送っていただいている。そういった対応がとられているため、あまり心配はしていない。

#### 【F委員】

買い物に行くとしてもすぐに車を使うなど、普段は車生活であるため、歩く機会が少なくなっている。(通学は) 良い機会であると思う。友達と話しながら歩いて下校することも楽しいことだ。3 kmぐらいであれば、現在も石垣新地区の子どもたちは、坂道のある通学路を徒歩での通学している状況もあり、3 kmぐらいまでなら、歩いての通学も可能であると思われる。

#### 【会 長】

各委員から意見が出たところである。(通学距離について) 事務局提示の3 kmが一番多く、他にはE委員は4 km、G委員は2.5 kmとの意見であった。事務局にお聞きしたい。「通学距離は3 kmを目途」としているが、その前後の距離について、地区住民と協議した結果、2 km台でもスクールバスを運行する場合もあるということによろしいか。

#### 【事務局】

「おおむね3 km」の3 kmは、なるべく広く捉えて行きたいと思っている。

#### 【A委員】

地元の意見を取り入れすぎると、話がまとまらない可能性もある。ある程度ルートや集合場所を決めてから協議に臨んだほうが良いと思われる。

#### 【会 長】

教育委員会で案を作成し、それを地区住民に提示しながら協議するという形をとることでよろしいか。

【事務局】

そのとおり。

【会 長】

E委員は4kmとの意見で、他の委員は3kmという意見が多い。この点についてご意見はないか。

【E委員】

法律の施行令で4kmと決まっている。また、法律を守るという点からも、当局は何かにつけて「法律、法律」と言う。しかし、今回は3kmとの提案だ。スクールバスの補助金においても、(基準を充たしていないため)対象外とされた場合、全額市の負担となる。法律で決まっている以上、それに準じる必要があるし、また、「子どもたちのころから歩かせたい。」という保護者もいる。これからの日本を背負っていく子どもたちに元気があり、体力をつけてもらう点からも(4kmは)必要である。(3kmに)和らげる必要はない。

【事務局】

たしかに、国の基準では4km以内となっている。しかし、富山県は(国より)豪雪地帯の指定を受けている。豪雪地帯の補助基準は2kmまでとなっている。そのため、3kmとしても国の助成は受けられるものと考えている。

【事務局】

補足する。例えば市町村合併や学校統廃合に伴って、スクールバスが必要となった場合、国の補助基準は緩和される場合もある。「何が何でも4km以内は補助対象外」といったガッチリしたものではない。

【E委員】

では、東山地区でのスクールバス導入の際は、なぜガッチリしたものであったのか。以前の経緯があったので、私はこだわっている。

【会 長】

今は地方分権化の流れで、地方に裁量を委ねる事柄が増えてきている。かつて程、国は頑なではなくなっている。

【E委員】

そんな昔の話ではない。

【事務局】

当時は、教育委員会も原則4kmということで住民にも説明してきた。

【会 長】

今回のように、大規模な学校統廃合を進めていくには、地元の理解を得るた

めに、4 kmの枠をさらに下げざるを得ない事情もあると感じる。

【会 長】

他にご意見はありませんか。

【B委員】

仮に4 kmとすると、街部の理解は得られにくいのではないかと。ぎりぎり3 kmが妥当であると思う。

【A委員】

私も、距離に関しては事務局提案の「おおむね3 km」が妥当であると思われる。

【会 長】

3 km案のご意見が多いが、E委員の発言も重たいものがある。

【E委員】

統合後の学校の位置が決まったわけではないため、仮の話となるが、3 kmとした場合は相当数の児童がスクールバスの対象となると思われる。バスの数も相当数必要となることを念頭に検討していく必要がある。

【会 長】

審議会の答申は（通学距離を）3 kmあるいは4 kmの両論併記として提示することも不可能ではないと思うが。

【事務局】

可能である。

【会 長】

両論併記で答申した内容について、教育委員会で検討した結果を各地域に提示したうえで協議し、決定していくものと思われる。当審議会としては、3 kmないし4 kmとして答申を出す方向で考えていくことでよろしいか。

【A委員】

4 kmを記載することにちょっと抵抗がある。すっきりさせたい。

【会 長】

時間も押してきたため、今の案件は少し保留とする。

【会 長】

前回の協議では、学校統廃合について、4校案でまとまった。しかし、組み合わせについて、いろいろ意見がでた。大町小学校について、「住吉小学校と統合しても良いのでは。」との意見が出た。もう一度枠組みについて検討したい。何かご意見はありませんか。

【B委員】

前回の事務局の説明では、松倉小、上中島小、住吉小の統合校は、現住吉小学校地ではなく、移転する可能性があるとのことであった。大町小学校を組み合わせることについては、移転する場所によって変わってくるものだ。移転場所等の案がないと検討できない。

#### 【事務局】

事務局では、松倉小、上中島小、住吉小の統合校は「新たな場所に。」と提案させていただいた。しかし、現時点で、場所について具体的に提示することは控えさせていただきたい。「おおむね、現在の住吉小学校より山手がいいのでは。」と考えている。松倉地区、上中島地区からの通学を考慮した結果である。

前回の審議会で、委員から「松倉小、上中島小、住吉小の統合校は人数も他校の統合校より少なく、また、将来的には東西の中学校区に1校ずつとなる見通しであるのに、小さな規模の小学校を新設するのは、経済的にもいかがなものか。」との意見があった。事務局では、新設校の建設費について概算で把握している。新築した場合、相当な経費がかかるものと思われる。しかし、現在の住吉小学校は6学級しか入れないため、12学級になると、あと6学級分、2学級3階建ての校舎を継ぎ足し増築する必要がある。また、仮に20年後に学校がなくなるとしても、それまでの間、今の校舎を使い続けることは出来ない。トイレの洋式化や外壁、屋上の防水等、改修するとそれ相応の事業費がかかる。加えて、国の補助金を考慮すると、改修の場合は3分の1の補助である。一方、新設の場合は、2分の1の補助金が見込める。また、残りの市負担分についても、かなりの部分で地方交付税措置が見込まれる。よって、現在の住吉小学校を増築及び改修した場合と、新たな場所に新設校を建設した場合とでは、市が持ち出す財源の差は、用地取得費ぐらいである。用地は市の財産となることを考えると、財源的にはそれほど異ならないのではと考えている。

また、上中島小学校から住吉小学校までの距離は2.6 kmだが、先ほどより議論している「おおむね3 km」を考慮すると、スクールバスを出すか出さないかを判断する境となる。新設校を、(現住吉小学校地より)若干山手にした建設した場合、上中島小学校の大部分の地区は徒歩圏内となる見通しである。参考までに申し上げさせていただいた。

#### 【会 長】

事務局の説明では、統合した際、現在の住吉小学校舎では収容しきれない状況であることと、若干、上中島小学校よりの場所に統合校を新築したとしても、費用的には(増築・改修等の費用とは)大きく変わらない。また、徒歩で通学できる児童も多くなるというものであった。しかし、新築となると、大町地区から離れてしまう。歴史的なつながりも考えて、「近くの街部で統合したほうが良いのでは。」という意見もあった。

### 【H委員】

平成 31 年には、大町小学校の児童数は 50 人程度となるため、懸念するほど人数的に大きく異同することもない。本江小学校区に入るとしておいたとしても、ある程度住吉小学校区に近い子どもたちは、「多少遠くても新しい学校に行きたい。」と、分散する可能性もある。よって、統合案の 2（4 校案）の枠組みで進め、新設校にも移動できるよう、柔軟に考えればよいと思う。

### 【会 長】

以前、事務局より、統廃合にあたっては、通学区域についてはかなり弾力的に運用すると説明があった。事務局提示の案で統廃合を進めたとしても、住吉地区に近いところは柔軟に対応すれば良いとの発言であった。

仮に、大町小学校は住吉小学校との統合が良いとの意見が強ければ、両論併記での答申という形も考えられるが、今の発言等を加味しながら考えると、事務局提示の原案で基本的に進めても良いと思う。皆さんいかがでしょうか。

※異議なしの声あり

特に反対意見はないので、この審議会での答申は、事務局提示の統合案の 2（4 校案）を基本とすることとしたい。

### 【会 長】

通学距離について再度協議したい。ご意見ありませんか。

審議会の具体的な意見は、3 km が多数を占めている。E 委員にお聞きするが、「審議会としては、通学距離は 3 km とするが、一部に 4 km という意見があった。」ということ付記する形でよろしいか。

### 【E 委員】

了承する。

### 【会 長】

本日の審議会では、スクールバスを出す目途としては、おおむね 3 km 以上ということと、統廃合案に関しては、大町小学校は本江小学校と統合するという事でまとまってきたように思える。

### 【A 委員】

通学路に関して、交通量の多い主要道路を跨ぐ場合は、配慮するという意見もあった。上中島地区と住吉地区の間にある 8 号線には、どれだけの地下道があるのか。また、児童生徒が渡り易い道になっているのかどうか。現状と配慮についてお聞かせ願いたい。

### 【事務局】

上中島地区付近の 8 号線は、信号機は設けてあるものの平面交差が多く、地

下道は一本のみである。統合後は安全な通学路について学校等と協議し、危険なところは十分に配慮していきたい。

【会 長】

今、A委員の発言のとおり、(8号線を跨ぐ)通学路は危険であるということは、教育委員会も承知していると思われるので、今後十分に対策願いたい。

【A委員】

他の通学路にも危険な箇所はある。

【事務局】

現在も、PTAや地域から危険な場所であるとの要望はいただいている。(危険解消のため)道路の拡幅等、すぐには難しいところはあるが、どのような対策があるかについて、建設課等、市長部局と十分に協議してまいりたい。

【会 長】

他にご意見はありませんか。

【F委員】

小学校と公民館が協力して行っている行事や、地区の運動会について、統廃合後はどのようなになるのか。

【事務局】

学校は地区の拠点となっている事実があるため、地区の皆さんは、そのような心配を当然にされる。教育委員会としては、統廃合の問題は、子どもたちの学校環境を第一に考えること、としている。しかし、現に天神地区のように、(統合後の)学校に通っていても、地区の行事に関わってもらうことを基本に考えている。

【F委員】

(統合後も)出身地区の行事に参加していくということか。

【事務局】

そのとおり。

【E委員】

校風も違い、地域環境も違うところで育ってきたところで、ある日、突然一緒になったとしても、子どもや保護者たちは非常に戸惑うものと思われる。そのため、共同でイベントを行うなど、今のうちから交流を進めていくことが大事であると思う。(かつて)西布施地区と天神地区が統合し、新しく学校を作ると決まった際、地区で協議したのだが、お互いの位置関係についても理解されていない場合があることが分かった。そこで、公民館交流や地区の文化祭を共同で行ったりして、子ども同士のつながり、子どもと地区民のつながり、お互いの大人同士の交流を作ってきた。学校統廃合が決まれば早急に地区同士の交

流を行う必要があると思う。

**【事務局】**

これまで、天神地区と西布施地区の統合問題で、両地区で協議していただいていた。E委員の肝いりで、「両地区の交流を図ろうではないか。」として、文化祭や運動会などで、両地区の住民が一堂に会して交流を図ってきた経緯がある。

学校が統合すると決まった場合、子どもたちの交流を積極的に進めていくことは非常に大切なことである。(統合が)決まった時点で、いろんな折に、合同の遠足や体育行事を行うなど、活動を取り入れていきたい。

**【会 長】**

いきなり一緒になって、子どもたちが混乱しないよう、できるだけ配慮していただきたい。

**【A委員】**

統合後の児童センターについて、現在低学年のみ対象となっているが、その利用年齢引き上げについて、教育委員会の考えをお聞かせ願いたい。

**【事務局】**

魚津市に児童センターは5館しかない。放課後クラブや放課後教室は公民館や小学校(の空き教室)を活用させていただいているのが現状である。学校統廃合を進める中で、児童センターがない地区については、旧学校跡地や公民館を利用するなど、保護者の方が安心できる方法について、こども課を交え、市長部局と協議して進めてまいりたい。児童センターについては、申し訳ないが、今のところ増える計画はない。また、利用学年は今のところ3年生までだが、国のほうでは6年生までといった動きもある。見極めながら対応したい。

**【会 長】**

本日は第3回目の審議会を行った。大体方向性は決まってきたように思える。統廃合の案については、委員会提示の統合案の2(4校案<sup>配布資料10</sup>)を基本に考えることと、通学距離に関しては、3kmをスクールバス運行の基準とするが、4kmという意見もあったことを答申書に付記したいと考えている。短期間でいろんなことを決めていかなければならなかったが、順調に議論が進み、話がまとまったことは、委員の皆様のご協力によるものである。

次回はいよいよ答申案をまとめ、教育委員会に答申する予定である。ご協力をお願いしたい。最後にその他ということだが、事務局より何かありますか。

**【事務局】**

今回は第4回目の審議会、予定では、審議会より答申をいただくこととなっております。次回開催は、平成25年12月12日(木)19:00から予定してお

ります。答申の文案については、今までの議論を踏まえ、事務局で原案を作り、次回審議会の2日前までに、委員の皆様へ原案を送付いたします。ご意見等があれば事前にご検討していただきますようお願いいたします。

当日は、文案について加除修正等、見直しがあれば、練り直しを行い、その日のうちに答申していただきたいと思っております。ただし、あまりにも大きな変更内容があれば、その変更内容を確認していただいたうえで、文案については改めて会長に確認していただきたいと思っております。

諮問内容には「学校統廃合に係る教育環境の整備」について協議していただく予定もありました。具体的には、情報教育や、エアコンの設置等ですが、次回審議会までにメールやFAXなどで、学校統廃合にあたり整備すべき教育環境についてご意見をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

#### 【会 長】

それでは、次回の審議会は、平成25年12月12日(木)19:00から開催することとします。次回審議会前までに答申案が事務局より各委員に送付されるので、修正等があれば行い、当日中に答申を行うこととします。なお、その場で修正できない等、大幅な変更があれば、検討のうえ、文案については会長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

※異議なしの声。

これで第3回目の魚津市学校教育審議会を閉会させていただきます。皆様方ご協力いただき、ありがとうございました。